

新型コロナウイルス対応状況チェックリスト(施設系・居住系サービス用)

事業所名 (サービス種別)		事業所番号	
確認日	令和 年 月 日	確認者	

項目	☑	確認事項	備考
<b>施設における感染防止策</b>			
マニュアルの周知	<input type="checkbox"/>	国が作成した「高齢者介護施設における感染症対策マニュアル(改訂版)」の内容を確認し、職員全員に周知している。	
人員基準	<input type="checkbox"/>	「新型コロナウイルス感染症にかかる介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」(厚生労働省事務連絡)等による柔軟な取扱いを理解している。	
ポスターの掲示	<input type="checkbox"/>	国が作成した感染拡大防止に関するポスター等を職員や利用者が見える所に掲示している。	
消毒用アルコールの設置	<input type="checkbox"/>	施設入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、出勤時や外出後、手洗い後に消毒を徹底している。	
手すり、床等の消毒	<input type="checkbox"/>	手すり、床等の消毒を徹底している。	
換気の実施	<input type="checkbox"/>	居室、デイルーム、事務室などについて、定期的に窓を開け、換気を実施している。	
事業所内の清掃の実施	<input type="checkbox"/>	事業所内をこまめに清掃している。	
廃棄物の処理	<input type="checkbox"/>	廃棄物(使用済みのティッシュペーパーやマスク等)は、処理する場所を固定し、直接触れないようにして適切に処理する方法を職員に周知・徹底している。	
衛生用品等の確保	<input type="checkbox"/>	マスク、消毒液、手袋、ゴーグル、ガウン等が確保できている。	
プログラムの制限	<input type="checkbox"/>	カラオケや麻雀など、多数の利用者が集まり、接触して行うレクリエーションを中止している。	
イベントの中止	<input type="checkbox"/>	地域住民との交流や、外部機関の者も参加する会議、連絡会、研修、イベント等を中止している。	
<b>職員への対応</b>			
体温計測	<input type="checkbox"/>	出勤前及び出勤直後を含め、1日2回職員全員の体温を計測し、記録・管理する。発熱等の症状が認められる場合には勤務しない。	
発熱後の出勤	<input type="checkbox"/>	過去に発熱が認められた場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは出勤しない。	
職員の健康状態の把握	<input type="checkbox"/>	発熱等の症状が認められる場合、施設長に報告させ、確実に把握している。	
	<input type="checkbox"/>	発熱等の症状が解消しても引き続き健康状態に留意している。	
アルコール消毒	<input type="checkbox"/>	施設入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、出勤時や外出後、手洗い後に消毒を徹底している。	
手洗い	<input type="checkbox"/>	流水下における液体石けん等での十分な手洗いを徹底している。	
マスクの着用・咳エチケット	<input type="checkbox"/>	施設内でのマスクの着用等、咳エチケットを徹底している。	
海外渡航歴の確認	<input type="checkbox"/>	職員とその家族の海外渡航歴の確認を行っている。	
公共交通機関の利用制限	<input type="checkbox"/>	公共交通機関を利用しての出勤を制限、又は時差出勤を推奨している。	
外出自粛	<input type="checkbox"/>	不要不急の外出の自粛を促している。	
<b>利用者への対応</b>			
発熱等の対応	<input type="checkbox"/>	37.5℃以上又は呼吸器症状が2日以上続いた場合には、川口市保健所(電話:048-423-6832)に電話連絡し、指示を受ける。	
症状が継続している場合の対応	<input type="checkbox"/>	発熱や呼吸器症状など、疑いがある利用者は原則個室に移す。	
	<input type="checkbox"/>	疑いのある利用者ケアや処置をする場合には、職員はマスクを着用する。	
	<input type="checkbox"/>	疑いがある利用者とその他の利用者の介護等に当たっては、可能な限り、担当職員を分けて対応する。	
感染防止	<input type="checkbox"/>	感染が疑われる利用者に対しては、呼吸状態により着用が難しい場合を除き、原則としてマスクを着用させている。	

リハビリテーション等の実施	<input type="checkbox"/>	可能な限り同じ時間帯、同じ場所での実施人数を減らす。	
	<input type="checkbox"/>	利用者同士の距離について、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上の距離を保つ。	
	<input type="checkbox"/>	声を出す機会を最小限にすることや、咳エチケットに準じてマスクを着用する。	
	<input type="checkbox"/>	清掃を徹底し、共用物(手すり等)は必要に応じて消毒を行う。	
<b>来所者、委託業者等への対応</b>			
アルコール消毒	<input type="checkbox"/>	施設入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、来所時や手洗い後に消毒を徹底している。	
手洗い	<input type="checkbox"/>	流水下における液体石けん等での十分な手洗いを徹底している。	
マスクの着用、咳エチケット	<input type="checkbox"/>	施設内でのマスクの着用等、咳エチケットを徹底している。	
面会の制限	<input type="checkbox"/>	緊急やむを得ない場合を除き、面会を制限している。	
	<input type="checkbox"/>	面会者に体温を計測してもらい、発熱が認められる場合は面会を断っている。	
委託業者等への対応	<input type="checkbox"/>	物品の受け渡し等は玄関など施設の限られた場所で行っている。	
	<input type="checkbox"/>	施設内に立ち入る場合は体温を計測してもらい、発熱が認められる場合は入館を断っている。	
ボランティア等の対応	<input type="checkbox"/>	実習生、ボランティア等の受入れを自粛している。	
<b>感染が疑われる者が発生した場合①</b>			
感染が疑われる者	風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上(高齢者・基礎疾患がある者・妊婦である利用者等については2日程度)続いている者又は強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある者		
関係機関等への相談	<input type="checkbox"/>	協力医療機関へ相談する。 (医療機関名: _____, 電話: _____)	
	<input type="checkbox"/>	川口市保健所の指示に従う。 (電話:048-423-6832)	
情報共有・報告等の実施	<input type="checkbox"/>	速やかに施設長等への報告を行う。	
	<input type="checkbox"/>	施設内で情報共有する。	
	<input type="checkbox"/>	川口市介護保険課へ報告する。 報告先電話番号:048-259-7293	
	<input type="checkbox"/>	利用者の家族等に報告を行う。	
消毒・清掃等の実施	<input type="checkbox"/>	感染者の居室の消毒・清掃を行う。	
	<input type="checkbox"/>	感染者が利用した手すりやトイレ、廊下等の共用スペースの消毒・清掃を行う。	
	<input type="checkbox"/>	消毒・清掃は、手袋を着用し、消毒用エタノールで清拭する。または、次亜塩素酸ナトリウム液に浸した布等で清拭後、湿式清掃し、乾燥させる。 (次亜塩素酸を含む消毒薬の噴霧については、吸引すると有害であり、効果が不確実であることから行わないこと。)	
	<input type="checkbox"/>	トイレのドアノブや取手等は、消毒用エタノールで清拭する。または、次亜塩素酸ナトリウム液(0.05%)で清拭後、水拭きし、乾燥させる。	
職員の勤務上の配慮	<input type="checkbox"/>	職員のうち、基礎疾患を有する者及び妊婦等は、感染した際に重篤化するおそれが高いため、勤務上の配慮を行うこと。	

感染が疑われる者が発生した場合②（濃厚接触が疑われる者の特定等）		
濃厚接触が疑われる者の特定	<input type="checkbox"/>	症状出現後の接触者リスト、利用者のケア記録(体温・症状が分かるもの)、直近2週間の勤務表、施設内に入入りした者等の記録を準備する。
	<input type="checkbox"/>	感染者と同室または長時間の接触があった者がいるか。
	<input type="checkbox"/>	適切な感染の防護無しに感染者を診察、看護若しくは介護していた者がいるか。
	<input type="checkbox"/>	感染者の気道分泌液若しくは体液、排泄物等の汚染物質に直接接触した可能性が高い者がいるか。
職員が濃厚接触者の場合	<input type="checkbox"/>	発熱等の症状がある場合は、自宅待機を行い、保健所の指示に従う。
	<input type="checkbox"/>	発熱等の症状がない場合は、保健所と相談の上、疑われる職員数等の状況も踏まえ対応する。
感染が疑われる者が発生した場合③（濃厚接触が疑われる利用者への対応）		
居室	<input type="checkbox"/>	原則として個室に移動する。
	<input type="checkbox"/>	個室が困難な場合は、濃厚接触者を1つの部屋に集める等の集団隔離とする。
	<input type="checkbox"/>	濃厚接触者が個室を出る場合は、マスクを着用し、手洗い、アルコール消毒による手指衛生を徹底する。
	<input type="checkbox"/>	施設の入り口から非濃厚接触者(無症状者)、濃厚接触者(有症状者)、感染者となるよう部屋を配置するなどし、非濃厚接触者(職員含む)と感染者及び濃厚接触者が生活上接する点を極力少なくする(コーティング)等の対応を行う。
	<input type="checkbox"/>	共有部分(リビング等)の使用は避け、原則全利用者が個室で過ごすよう対応する。
換気	<input type="checkbox"/>	感染者及び濃厚接触者へのケアに当たっては、部屋の換気を1、2時間ごとに5～10分間行うこととする。また、共有スペースや他の部屋についても窓を開け、換気を実施する。
来訪者の接触制限	<input type="checkbox"/>	施設長等の指示により、来訪者に対して利用者との接触の制限等を行う。
面会の制限	<input type="checkbox"/>	緊急やむを得ない場合を除き、面会を制限している。
体温計等の器具	<input type="checkbox"/>	体温計等の器具は、可能な限り当該感染者及び濃厚接触者専用とする。その他の利用者にも使用する場合は、消毒用エタノールで清拭を行う。
介護等の担当職員	<input type="checkbox"/>	当該感染者及び濃厚接触者とその他の非濃厚接触者の介護等に当たっては、可能な限り担当職員を分けて対応を行う。
	<input type="checkbox"/>	感染者及び濃厚接触者を担当する職員と、非濃厚接触者を担当する職員の、事務室、更衣室、休憩室等を可能な限り分け、職員間での接触がないようにする。分けることが難しい場合は、出勤の時間をずらす、休憩の時間をずらす等の対応を行い、部屋を出る際にはドアノブ・手すり等を消毒するなど、職員間での感染拡大防止につとめる。
	<input type="checkbox"/>	職員は使い捨て手袋とマスクを着用する。
	<input type="checkbox"/>	手袋を外した後は手指消毒を行う。
	<input type="checkbox"/>	咳込みなどがあり、飛沫感染のリスクが高い状況では、必要に応じてゴーグル、使い捨てエプロン、ガウン等を着用する。
手洗い・手指消毒	<input type="checkbox"/>	ケアの開始時と終了時に、液体石けんと流水による手洗いまたは消毒用エタノールによる手指消毒を実施する。
	<input type="checkbox"/>	「1ケア1手洗い」、「ケア前後の手洗い」を基本とする。
	<input type="checkbox"/>	手指消毒の前に顔(目・鼻・口)を触らないように注意する。
リハビリテーション等の実施	<input type="checkbox"/>	濃厚接触者のうち有症状者はリハビリテーション等を実施しない。無症状者は、利用者は手洗い、アルコール消毒を徹底し、職員は適切な感染防護を行ったうえで個室又はベッドサイドにおいて、実施も可能。

感染が疑われる者が発生した場合④（濃厚接触が疑われる者への個別のケア等の留意点）		
ケアの順番	<input type="checkbox"/>	利用者への個別ケアを行う際には、原則非濃厚接触者と感染者及び濃厚接触者の担当職員を分ける。分けることが難しい場合は、非濃厚接触者、濃厚接触者、感染者の順でケアを行い、職員を介しての感染につながらないように配慮する。
食事の介助等	<input type="checkbox"/>	食事介助は原則として個室で行う。
	<input type="checkbox"/>	食事前に利用者に対し、液体石けんと流水による手洗い等を実施する。その際個別に声掛けを行い、手洗い場等で他利用者と接触がないように注意する。
	<input type="checkbox"/>	食器は使い捨て容器を使用するか、または、感染者及び濃厚接触者のものを分けた上で、熱水洗浄が可能な自動食器洗浄機を使用する。
	<input type="checkbox"/>	まな板、ふきんは、洗剤で十分洗い、熱水消毒するか、次亜塩素酸ナトリウム液に浸漬後、洗浄する。
排泄の介助等 (ポータブルトイレ利用の場合も同様)	<input type="checkbox"/>	感染者及び濃厚接触者と非濃厚接触者が使用するトイレの空間は分ける。
	<input type="checkbox"/>	おむつ交換の際は、排泄物に直接触れない場合であっても、手袋に加え、使い捨てエプロンを着用する。
	<input type="checkbox"/>	おむつは感染性廃棄物として処理を行う。
	<input type="checkbox"/>	使用後ポータブルトイレは洗浄し、次亜塩素酸ナトリウム液等で処理を行う。
清潔・入浴の介助等	<input type="checkbox"/>	介助が必要な場合は、原則として清拭で対応する。
	<input type="checkbox"/>	清拭で使用したタオル等は熱水洗濯機(80℃10分間)で洗浄後、乾燥を行うか、または、次亜塩素酸ナトリウム液浸漬後、洗濯、乾燥を行う。
	<input type="checkbox"/>	個人専用の浴室で介助なく入浴ができる場合は、入浴を行ってもよい。その際も、必要な清掃等を行う。
リネン・衣類の洗濯等	<input type="checkbox"/>	感染者及び濃厚接触者のリネンや衣類については、熱水洗濯機(80℃10分間)で処理し、洗浄後乾燥させるか、または、次亜塩素酸ナトリウム液浸漬後、洗濯、乾燥を行う。これらの対応が難しい場合は、感染者及び濃厚接触者と非濃厚接触者のリネンや衣類を分け、可能な限り各利用者専用のもので使用する。
	<input type="checkbox"/>	感染者及び濃厚接触者が鼻をかんだティッシュ等のゴミの処理は、ビニール袋に入れて感染性廃棄物として処理を行う。
濃厚接触が疑われる利用者以外の利用者	<input type="checkbox"/>	手洗い等の感染防止のための取組を促す。

※このチェックリストは4月7日付厚生労働省通知「社会福祉施設等における感染症拡大防止のための留意点について(その2)」等を参考に作成したものです。各事業所における感染拡大防止策の確認にご活用ください。また、川口市に提出をする資料ではありませんので、各事業所で必要と思われる事項を適宜追加していただいても構いません。